

2012 年 7 月 24 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(コード番号：8316)

米国証券取引委員会宛年次報告書 (Form 20-F) の提出について

当社は、現地時間 2012 年 7 月 23 日に、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」) に対し、Form 20-F による年次報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。なお、年次報告書 (Form 20-F) は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smfg.co.jp/english/investor/financial/annual.html>) もしくは米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」(Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧・入手することが可能です。

以上

(添付資料)

(ご参考 1) 連結財務諸表 (国際会計基準 (IFRS))

(ご参考 2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

本資料は、当社が米国証券取引委員会に2012年7月23日に提出した年次報告書(Form 20-F)において開示されている、国際会計基準審議会が設定する国際会計基準による連結財務情報の一部に関するものです。したがって、年次報告書(Form 20-F)の記載事項のうち、投資家にとって重要性を有する情報の全てが本資料に含まれているわけではありません。当社グループの業務と国際会計基準財務情報及びその関連事項の完全な理解のためには年次報告書(Form 20-F)において開示された全ての情報を注意してお読みになるようお願いいたします。

本資料には、当社の財政状態及び経営成績に関する当社及び当社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合弁事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社は、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社の財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社が公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものを参照ください。

(ご参考1) 連結財務諸表 (国際会計基準(IFRS))

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	2011年3月31日	2012年3月31日
資 産		
現金及び銀行預け金	9,436,358	8,050,562
コールローン及び買入手形	862,667	1,297,082
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	5,051,053	4,937,025
トレーディング資産	3,315,153	4,461,258
デリバティブ金融商品(資産)	4,975,973	5,901,526
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,132,348	2,150,409
投資有価証券	34,662,106	37,324,100
貸出金及び債権	71,020,329	72,536,813
持分法により会計処理されている投資	201,135	206,660
有形固定資産	1,039,483	1,045,006
無形資産	769,677	899,167
その他の資産	1,924,070	2,367,300
未収還付法人所得税	53,708	65,298
繰延税金資産	1,026,867	632,220
資産合計	136,470,927	141,874,426
負 債		
預金	90,469,098	92,853,566
コールマネー及び売渡手形	2,629,407	2,144,600
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	6,439,598	7,487,633
トレーディング負債	1,623,918	2,173,567
デリバティブ金融商品(負債)	4,725,261	5,850,813
借入金	12,548,358	10,412,858
発行債券	5,890,388	7,377,742
引当金	96,353	425,350
その他の負債	4,422,166	5,401,790
未払法人所得税	49,448	61,786
繰延税金負債	25,727	69,330
負債合計	128,919,722	134,259,035
資 本		
資本金	2,337,896	2,337,896
資本剰余金	1,081,556	862,933
利益剰余金	1,974,069	2,162,696
その他の資本の構成要素	280,783	437,177
自己株式	△171,761	△236,037
当社株主に帰属する持分	5,502,543	5,564,665
非支配持分	2,048,662	2,050,726
資本合計	7,551,205	7,615,391
資本及び負債合計	136,470,927	141,874,426

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	自 2010 年 4 月 1 日 至 2011 年 3 月 31 日	自 2011 年 4 月 1 日 至 2012 年 3 月 31 日
利息収益	1,720,181	1,710,331
利息費用	311,056	313,631
利息収益純額	1,409,125	1,396,700
受入手数料	806,704	869,407
支払手数料	132,560	132,562
受入手数料純額	674,144	736,845
トレーディング収益純額	324,479	182,296
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益	30,116	33,734
投資収益純額	235,911	239,365
その他の収益	204,470	245,563
経常収益合計	2,878,245	2,834,503
金融資産に係る減損費用	433,928	284,310
経常収益純額	2,444,317	2,550,193
一般管理費	1,293,546	1,366,705
その他の費用	212,292	239,292
経常費用	1,505,838	1,605,997
持分法による投資損失	5,796	25,004
税引前利益	932,683	919,192
法人所得税	361,165	461,194
当期純利益	571,518	457,998
当期純利益の帰属：		
当社株主	464,007	345,430
非支配持分	107,511	112,568
1株当たり当期純利益		
基本的1株当たり利益(円)	328.32	248.98
希薄化後1株当たり利益(円)	328.31	248.29

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	自 2011年4月1日 至 2012年3月31日
当期純利益	571,518	457,998
その他の包括利益		
売却可能金融資産評価損益（税引前）：		
当期中の発生額	△349,080	253,865
当期損益への組替調整額	10,957	△21,563
在外営業活動体の換算損益（税引前）：		
当期中の発生額	△121,593	△34,781
当期損益への組替調整額	△505	7,350
持分法によるその他の包括損失	△4,225	△2,832
その他の包括利益に係る法人所得税	146,520	△43,809
税引後その他の包括利益又は損失（△）	△317,926	158,230
当期包括利益合計	253,592	616,228
当期包括利益合計の帰属：		
当社株主	189,372	501,316
非支配持分	64,220	114,912

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

(単位: 億円)

	2012年3月期(末)	
	資本	当期純利益
IFRS	76,154	4,580
日本基準/IFRS 差異が発生する会計項目		
1. 連結の範囲	804	11
2. デリバティブ金融商品	1,303	565
3. 投資有価証券	△1,308	432
4. 貸出金及び債権	△1,381	51
5. 持分法により会計処理されている投資	275	△234
6. 有形固定資産	△51	△61
7. リース会計	△155	53
8. 確定給付制度	310	△343
9. 繰延税金資産	△3,212	1,669
10. 外貨換算	-	△6
その他	△874	△130
上記の税効果	685	△171
日本基準	72,550	*6,416

(※) 少数株主利益 1,231 億円を含めた少数株主損益調整前当期純利益にて表示しております。

以下は、日本基準と IFRS の資本及び (又は) 当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整項目の概要です。より詳細な説明は、2012 年 7 月 23 日に米国 SEC に提出した年次報告書 (Form 20-F) 中の “Item 5. Operating and Financial Review and Prospects” 中の “Reconciliation with Japanese GAAP” に記載しております。

連結の範囲 (項目番号 1)

- IFRS において、当社グループは、当社グループが事業体を「支配」する場合に、当該事業体を連結しております。通常、当社グループが、議決権の過半数を所有することにより、あるいは法律上又は契約上の取り決めにより、財務方針及び事業方針を左右する力を持つ場合に、支配力が存在するとみなされます。
- また、当社グループが実質的に支配していると考えられる特別目的事業体 (Special Purpose Entity) についても、IFRS では連結対象となります。このため、日本基準においては連結されない証券化ビークル及び投資ファンド等の中には、IFRS においては、連結対象となっているものがあります。

デリバティブ金融商品 (項目番号 2)

(ヘッジ会計)

- 当社グループは、日本基準ではヘッジ会計を適用しておりますが、IFRS のヘッジ会計で求められる要件は日本基準と異なります。当社グループは、IFRS ではヘッジ会計を適用せず、日本基準におけるヘッジ

会計の処理を取り消しております。

(デリバティブ金融商品の公正価値測定)

- 日本基準、IFRS ともに、店頭デリバティブ取引は、公正価値(時価)で測定することが求められています。原則として、公正価値の定義に重要な差異はありませんが、買気配値と売気配値の価格差の取扱いや信用リスク評価等において、使用される評価手法に差異があります。

投資有価証券 (項目番号 3)

(公正価値(時価))

- IFRS においては、原則として全ての売却可能金融資産(及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)は、公正価値で測定することが求められており、活発な市場での取引価格がない売却可能金融資産の公正価値は、評価手法を用いて算定しています。
- また、IFRS における公正価値の要件を満たすため、日本基準に基づく金融商品の時価に調整を加えているものがあります。例えば、売却可能金融資産(上場株式)の決算時の公正価値(時価)について、日本基準では、継続して適用することを条件として、期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いることが認められておりますが、IFRS では期末日時点の市場価格により公正価値を算定しています。

(減損)

- IFRS における売却可能金融資産の減損については、減損の客観的証拠の有無に基づき、決定しております。株式等については、公正価値が取得原価を著しく又は長期に亘って下回っていることが、減損の客観的証拠に含まれます。

貸出金及び債権 (項目番号 4)

(減損)

- 個別に重要な減損貸出金の貸倒引当金(減損損失)について、日本基準では、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF 法」)を適用し、合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。IFRS においても DCF 法を適用しますが、将来キャッシュ・フローについて最善の見積りを行い、当初の実効金利で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。また、DCF 法が適用される貸出金の範囲は、IFRS の方が日本基準よりも広がっています。
- DCF 法を用いて貸倒引当金の算定を行った貸出金以外の貸出金に対する貸倒引当金は、IFRS では、過去の損失実績に基づく統計的手法を用い、貨幣の時間的価値の影響を組み込み、類似した特性を有するグループ毎に一括計算します。加えて、関連する経済的要因に基づく定性分析を行い、報告期末時点での直近の状況を貸倒引当金の見積りに反映させます。なお、当社グループが減損を認識していない貸出金に対しては、日本基準では将来の予想損失を貸倒引当金として算定しますが、IFRS では既発生未認識(発生しているが当社グループが認識していない)損失としての貸倒引当金を算定します。

(貸出金実行手数料及び費用)

- IFRS においては、貸出金の実行に付随して発生し、貸出金の組成に直接帰属する手数料及び費用は実効金利の算定に含められ、貸出期間に亘って繰延べられます。

繰延税金資産 (項目番号 9)

- IFRS においては、繰延税金資産は、一時差異が実現するまでの期間を限定せずに、一時差異に対して将来の課税所得を利用できる可能性が高い範囲で認識されます。例えば、貸出金や投資有価証券の減損等に係る将来減算一時差異のうち、一定の見積り期間内に解消が見込まれないものについては、日本基準では繰延税金資産を計上していませんが、IFRS では将来の課税所得を利用できる可能性が高いと判断される範囲内で繰延税金資産を認識することができます。